

小金井市保健福祉総合計画策定支援委託仕様書（案）

1 業務目的

小金井市は、市の総合計画「小金井しあわせプラン」に掲げられた「誰もが安心して暮せる思いやりのあるまち」の実現を目指し、福祉における制度の枠組みを超え、すべての市民の福祉と健康づくりに資する計画として「小金井市保健福祉総合計画」を策定している。（第1期；平成24年3月、第2期；平成30年3月）

このたび、「小金井市保健福祉総合計画」を令和6年度から令和11年度（6年間）の計画として全体的に見直しをすることとなる。

前回の計画策定時より、社会経済情勢も変化していることから、今日の福祉の考え方に立ちつつ、国や都の動向を踏まえ、政策方針や内容等を計画に反映させる必要がある。また、基礎的な統計等をもとに市の現状を調査・分析し、さらに市民ニーズを広くとらえることを目的とする。

2 期間

契約確定日の翌日から令和6年3月15日まで

3 委託内容

小金井市保健福祉総合計画策定作業にかかる支援全般

※ 小金井市保健福祉総合計画は当市の保健福祉に係る各計画に共通する基本的な視点や理念を示す計画である「地域福祉計画」及び「健康増進計画」、「障害者計画・障害福祉計画」、「介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」を1冊に綴じた計画書の名称として位置付ける。

なお、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき策定する「再犯防止推進計画」は地域福祉計画に包含し策定する。

また、「自殺対策計画」、「成年後見制度利用促進基本計画」など地域福祉として一体的に展開することが望ましい計画についても関連性を持たせ、連携を図る。

3-1 令和4年度委託内容

- (1) 国、都における保健福祉政策方針の把握
- (2) アンケート調査票等の設計・作成・印刷（国の指針等を十分に踏まえること）
 - ア アンケート調査票の種類とサンプル数（12種類、計14,830部）
 - ・アンケート調査票の大きさはいずれもA4とする。
 - ・対象者の抽出、宛名シール作成は市が行う。

番号	計画名	対象者	サンプル数
1	地域福祉計画	一般市民	1,700人
2		担い手(市民活動団体、NPO等)	100団体
3	障害者計画・障害福祉計画	各種障害者手帳保持者、 障害福祉サービス利用者	4,600人※
4		関係団体 事業所	30団体 150事業所
5		一般市民	2,000人
6	介護保険・高齢者保健福祉事業計画		
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	自立・要支援認定者	1,800人
7	在宅介護実態調査	要支援要介護認定の更新申請・区分変更申請者	1,000人
8	介護保険サービス利用意向調査	要介護認定者	1,000人
9	施設サービス利用者調査	介護保険施設サービスを利用する第1号被保険者	200人
10	介護保険サービス提供事業者調査	居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、居宅介護・介護予防事業所、施設サービス事業所	150人
11	ケアマネジャー調査	居宅介護支援事業所に在籍するケアマネジャー	100人
12	健康増進計画	一般市民	2,000人

※視覚障害者用音声録音版200部作成。音声録音版はCDによるものとし、軽めのケース(点字説明文付き)に入れて納品すること。

イ アンケート用封筒の作成

- ・送付用封筒は角2とし、同一色、同一デザインとする。
- ・返信用封筒は長3とし、対象者毎に封筒の色を変えることとする。(デザインは同一とする。)
- ・封筒は再生紙とするが、いずれも封入物が透けないものとする。
- ・返信用封筒は料金受取人払いとし、回収率60%を見込む。
- ・アンケート返信用の料金受取人払いの料金は受託者負担とする。

ウ 調査票等の封入・封かん、回収作業等

- ・調査票の大きさはA4とし、返信用封筒、送付状を送付用封筒に封入・

- 封かんしたものを市に納品すること。
- ・アンケート対象者の抽出、宛名シールの打出し、宛名シール貼り及び郵便局への持ち込みは市が行う。
- ・アンケート送付の郵送料は受託者負担とする。
- ・調査票の回収及び開封は、市が行う。
- ・回収した調査票から個人情報を削除した上で、市から受託者に送付、分析を依頼する。（この分の送料は着払い・受託者負担とする。）

エ 督促兼礼状

障害者計画・障害福祉計画の一部対象者（各種障害者手帳保持者、障害福祉サービス利用者、関係団体、事業所（計：4,780件）及び介護保険・高齢者保健福祉事業計画の全対象者（計：4,250件）

受託者は督促兼礼状用はがき（郵便局が発行する通常はがき）を購入・印刷のうえ、市が指定する期日・場所に納品する。

オ アンケート調査報告書

各種調査票を集計し、単純集計、クロス集計等を用いて解析し、本市の福祉を取り巻く環境、傾向・特徴・課題等を示す。介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画においては、厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」や国等より示される推計ツール、各種資料等を活用し、高齢者人口、要介護・要支援認定者等の分析・推計等、計画策定に必要なデータを作成する。

(3) 策定支援業務

ア 各計画策定審議会の運営支援

下記会議への出席、開催に必要な資料作成、意見の取りまとめ（議事録作成はテープ起こし不要、要点とりまとめ程度）及び運営のための助言（作成資料は、いずれも電子媒体にて提供するものとする。）

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (ア) 地域福祉計画（地域福祉推進委員会） | 2回 |
| (イ) 障害者計画・障害福祉計画（地域自立支援協議会） | 2回 |
| (ウ) 介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（介護保険運営協議会） | 2回 |
| (エ) 健康増進計画（市民健康づくり審議会） | 2回 |

(4) 成果物（令和5年3月納品）

アンケート調査報告書

A4版（500頁程度）

データ納品及び1色刷以上、あじろ綴じ製本270部

表、グラフ、挿絵等の挿入を必須とする。

3-2 令和5年度委託内容

(1) 委託業務

- ア 国、都における保健福祉政策方針の把握、計画への反映
 - イ 市の地域特性を踏まえた保健福祉の将来像の策定
 - ウ 政策評価を見越した計画策定
各種関係計画と整合性を取ること
 - エ パブリックコメント・市民説明会の実施支援
効果的な実施方法の提案とアドバイス、パブリックコメント及び市民説明会の資料作成及び意見の集約
 - オ 保健福祉総合計画の骨子案及び最終案の作成
- (2) 各計画策定審議会の運営支援
- 下記会議への出席、開催に必要な資料作成、意見の取りまとめ及び運営のための助言（作成資料は、いずれも電子媒体にて提供するものとする。）
- ア 地域福祉計画（地域福祉推進委員会） 8回
 - イ 障害者計画・障害福祉計画（地域自立支援協議会） 8回
 - ウ 介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画（介護保険運営協議会） 8回
 - エ 健康増進計画（市民健康づくり審議会） 8回

(3) 成果物（令和6年3月納品）

以下のとおり。いずれも表、グラフ、挿絵等の挿入を必須とする。

- ア 小金井市保健福祉総合計画（素案）
A4判（400頁程度）、1色刷以上、製本1部及びデータ納品
- イ 小金井市保健福祉総合計画
 - (ア) 本編
A4判（400頁程度）、1色刷以上、あじろ綴じ製本450部
 - (イ) 概要版
A4判（40頁程度）、1色刷以上、あじろ綴じ製本500部、
視覚障害者用音声録音版（CD）1枚（軽めのケース（点字説明文付き）に入れて納品すること。）

本編、概要版ともに全ページに音声コード（U n i - V o i c e）を添付すること。また、全ページに音声コードの位置を示す切り欠きを2か所入れること。

なお、音声コードの作成については読み上げ機能を確認の上、提出すること。

4 その他

- (1) 作成した資料、計画その他の成果物の著作権については、全て小金井市に属するものとする。
- (2) 成果物の納品については原則、紙及び電子媒体によるものとする。

- (3) 委託料の支払いは、各年度1回合計2回払いとする。(1回目：アンケート調査報告書納品完了後、2回目：計画書納品完了後)
- (4) この仕様書に記されていない事項については、協議の上、決定する。